

# 令和2年度第1回

## 旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会

### 議案書

■日時：令和2年6月17日（水）～令和2年7月8日（水）  
■場所：書面開催

- ・議案第1号 会長及び副会長の選出について
- ・議案第2号 会議の定例化と令和2年度調査検討計画について
- ・議案第3号 会議等の公開について
- ・議案第4号 中園廃棄物最終処分場における新たな水処理工程について

会長及び副会長の選出について

旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会条例第6条第1項の規定に基づき、学識経験者に委嘱された委員のうちから会長1名及び副会長1名を選出します。

【事務局案】

区 分	委 員 氏 名 等
会 長	松 藤 敏 彦 委 員 (北海道大学大学院 工学研究院特任教授 環境創生工学部門)
副 会 長	吉 田 英 樹 委 員 (室蘭工業大学大学院工学研究科 もの創造系領域社会基盤ユニット准教授)

【提案の理由】

松藤委員、吉田委員ともに、専門知識を有する学識経験者であることのみならず、本会議発足から、会長、副会長として会の取りまとめに御尽力をいただいております。これまでの経過や処分場をとりまく環境等も含めて熟知されていることから、今後もこれまで同様、適正な会の運営をお願いできると考えられるため。

会議の定例化と令和2年度調査検討計画について

【事務局案】

令和2年度の旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会の調査検討計画について、次のとおり提案します。

会議名	時 期	調査検討事項等
第1回会議	6月書面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年度定例会議及び調査検討計画について</li> <li>・ 中園処分場における新たな水処理工程について</li> </ul>
(2機関合同)	8月上旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境調査の立会</li> </ul>
第2回会議	8月下旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中園処分場管理状況の視察及び意見交換</li> <li>・ 令和元年度環境調査の結果について</li> <li>・ 監視機関委員の視察について</li> </ul>
(2機関合同)	10月中旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物処理関係施設視察</li> </ul>
第3回会議 (2機関合同)	2月上旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年度廃棄物最終処分場関係予算概要について</li> <li>・ 令和3年度環境調査内容について</li> </ul>

※ 表中では、旭川市中園廃棄物最終処分場を中園処分場と略しています。

※ 新型コロナウイルス感染症の状況等により、上記日程を変更または中止する場合があります。

## 会議等の公開について

### 【事務局案】

旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会条例第8条第6項の規定に基づき、個人情報等非公開とすべきものを除き、次により旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会に係る会議等を公開することを提案します。

#### 1 会議開催の事前公表について

会議の日時、会場、議題、傍聴等について、原則として会議開催の2週間前までに、市政情報コーナー（総合庁舎1階）及び市のホームページで公表します。

#### 2 会議の公開について

会議は原則として傍聴を認めますが、会議場の条件により立ち見となる場合があります。

また、会議の報告、議案については、傍聴者にも提供します。

#### 3 会議記録の作成と公表について

##### (1) 記録の方法

要点をまとめ、主たる内容を箇条書きで記載する「要点記録方式」とし、委員の自由な発言を保障する観点から、発言者の氏名は記載しません。

##### (2) 記録の確認方法

確認手続きの迅速化、効率性を考慮し、記録は事務局で作成し、出席委員全員の確認を得て決定とします。

##### (3) 記録の公表

廃棄物処理課（総合庁舎8階）、旭川市廃棄物処分場及び市政情報コーナー（総合庁舎1階）における閲覧、市のホームページへの掲載により公表します。

中園廃棄物最終処分場における新たな水処理工程について

【事務局案】

令和元年度に中園廃棄物最終処分場における放流水自主基準値の見直しを行ったことに伴い、その基準の範囲内で、より経済的で安定した水処理の方法を確立することを目的として、今後、別紙「附属資料」の工程で、浸出水処理を行っていきたい。

※ 附属資料の内容に不明な点等ありましたら、直接説明にお伺いしますので、担当まで御連絡をお願いします。（御自宅のほか、最寄りの支所や公民館等も可）。

【担 当】

旭川市廃棄物処分場 増田

電話：0166-59-4646

電子メール：y\_masuda@city.asahikawa.lg.jp